

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第5回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和6年1月24日 14:00～15:20
開催場所	飯塚市役所 本庁4階入札室
出席委員	西園会長、谷副会長、澁田委員、丸林委員、原田委員、齊藤委員、山根委員、上田委員、重岡委員、坂口委員、井本委員、榎井委員、上野委員、野見山委員、小菅委員、木山委員、高須賀委員
欠席委員	樋口委員、森下委員
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p> <p>(3) 市民意見募集の結果について</p> <p>(4) 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【令和6年度～8年度】(答申案)</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】</p> <p>(2) 指定居宅介護支援事業所の指定について【休止】</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</p> <p>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 高齢社会対策推進協議会委員公募及び推薦依頼について</p> <p>(2) 令和5年度第8回専門委員会及び第6回協議会の開催について</p> <p>5 閉会</p>

会 議 録

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資料 1 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</li> <li>(2)介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</li> </ul> </li> <li>●資料 2 専決承認、資料 2-1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】</li> <li>(2) 指定居宅介護支援事業所の指定について【休止】</li> <li>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</li> <li>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</li> </ul> </li> <li>●資料 3 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 【令和 6 年度～令和 8 年度】（答申案）について</li> </ul> </li> <li>●資料 4 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について</li> </ul> </li> <li>●別紙 1 事前質問回答票</li> <li>●第 7 回専門委員会資料 1 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民意見募集結果</li> </ul> </li> <li>●第 7 回専門委員会資料 3 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 9 期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について（答申）</li> </ul> </li> <li>●第 7 回専門委員会資料 4-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 号保険料に関する見直しの成案（標準 9 段階から標準 13 段階への見直し）</li> </ul> </li> <li>●第 7 回専門委員会資料 4-2 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 9 期計画期間における第 1 号保険料（標準 13 段階）</li> </ul> </li> </ul>
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>① 公開                      2 一部公開                      3 非公開</p> <p>(傍聴者 2 人)</p>
<p>その他（非公開理由等）</p>	
<p>会議内容</p>	<p>① 議題1：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 指定更新申請書に基づく「第1号訪問事業所（訪問型現行相当、訪問型サービスA1・A2）」の1事業所について更新を承認。（別紙資料1）</p> <p>② 議題2：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 廃止届出書に基づく「第1号訪問事業所訪問型現行相当、訪問型サービスA1・A2）」の1事業所について廃止を承認。 (別紙資料1)</p> <p>③ 議題3：市民意見募集の結果について 意見募集の結果を提出者No.ごとに概要と意見内容に対する回答を説明。また、</p>

## 会 議 録

併せて事前質問への回答をし、委員からの質疑応答後、議題3承認。

A委員：意見募集をするにあたって、まず市民に計画の説明をする場が必要ではないか。

事務局：計画の内容を説明してほしいという要望を受けて、対応させてもらっていたが、次回からは受け身ではなく自ら発信していけるように取り組みたい。

### ④ 議題4：飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画【令和6年度～令和8年度】（答申案）

① 要介護等認定者数の推計、介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策、予防給付と介護給付の事業量と給付費用額見込み、地域支援事業費用額見込みを説明したうえで、給付費の算定と介護保険料の設定について詳細を説明。

② 費用負担の公平化等のための取り組みについて説明。

③ 市長に提出する答申書について説明。

質疑応答後、議題4承認。（別紙資料3）

A委員：SDGsについて、全17の目標の中から5つのみ挙げられているのはなぜか。また1から17までであるうちの貧困とかも関係あるんじゃないかなと思ったりする。5番目にジェンダー平等を目指そうというのはあるが、それは入ってないのはなぜかというのを尋ねたい。

事務局：飯塚市の全体の計画として第2次飯塚市総合計画とSDGsとの関連性というものがあり、そちらの基本計画のなかの「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」に関連する5つに合わせて今回の飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画でも5つに絞って挙げている。また、他の目標に対しても寄与しないという意味で挙げてないわけではない。

A委員：どうにか他の目標もいれられないか。「住み続けられるまちづくりを」や「ジェンダー平等を実現しよう」も関係がありそうである。総合計画に合わせて5つに絞ったというのは納得できない。

議 長：17つの目標すべて入れた方がよろしいか。

B委員：挙げる場合も全部挙げるべきだし、挙げないのであれば一切アイコンをあげないで、SDGsの考え方だけ、関連性を当然挙げた方がいいと思う。

C委員：あげるなら全てあげた方がいいと思う。この5つのアイコンに挙げた以外のほかの目標にも必ず寄与するはずだと捉えたので、SDGsのことを知ってもらうために、あげるならあげた方が、皆さんにもわかりやすいと思う。

## 会 議 録

事務局：このページ（P1）にすべて載せるとアイコンが小さくなり、見にくくなると思うので資料編 17つの目標のアイコンをのせる形でよいか。

「はい」の声あり。

- ⑤ 報告事項1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】  
廃止届出書に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について、別紙資料2、2-1のとおり廃止の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2・2-1）
- ⑥ 指定居宅介護支援事業所の指定について【休止】  
休止届出書に基づく「居宅介護支援」の1事業所について、別紙資料2、2-1のとおり休止の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2・2-1）
- ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】  
指定更新申請に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」の1事業所について、別紙資料2、2-1のとおり更新の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2・2-1）
- ⑧ 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】  
廃止届出書に基づく「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA）」の1事業所について、別紙資料2、2-1のとおり廃止の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2・2-1）
- ⑨ その他1：高齢社会対策推進協議会委員公募および推薦依頼について
- ⑩ その他2：令和5年度第8回専門委員会及び第5回協議会の開催について
- ・第8回飯塚市高齢社会対策推進協議会専門委員会（予備日）→開催無し
  - ・第6回飯塚市高齢社会対策推進協議会
- 日時：令和6年2月21日（水）13時から  
場所：飯塚市役所5階研修室